

第 78 回全国植樹祭高知県準備委員会設置要綱

(目的)

第 1 条 第 78 回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため、第 78 回全国植樹祭高知県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 植樹祭の基本構想の策定に関すること。
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 準備委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

- 2 準備委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、高知県林業振興・環境部長をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 4 委員長は、協議事項に関して必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(会議の公開)

第 6 条 準備委員会は原則公開するものとする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(事務局)

第 7 条 準備委員会の事務を処理するため、高知県林業振興・環境部林業環境政策課に事務局を置く。

(継承)

第8条 準備委員会は、第78回全国植樹祭高知県実行委員会(仮称)(以下「実行委員会」という。)が設置されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ、解散する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年9月3日から施行する。

第78回全国植樹祭高知県準備委員会 委員

区分	所属・団体名	役職	氏名
学識経験者	国立大学法人高知大学	地域協働学部 教授	玉里 恵美子
	高知県公立大学法人 高知工科大学	理工学群 教授	堀澤 栄
林業関係団体	(公社) 高知県森と緑の会	専務理事	塚本 愛子
	高知県森林組合連合会	代表理事会長	戸田 昭
	(一社) 高知県木材協会	会長	小川 康夫
	高知県種苗緑化協同組合	理事長	山崎 純平
各種団体	高知県農業協同組合	理事	川井 由紀
	高知県漁業協同組合連合会	代表理事会長	田村 俊二
	高知商工会議所女性会	会長	梶原 絹代
	高知県商工会女性部連合会	会長	白山 早苗
	高知県観光コンベンション協会	専務理事	鍵山 匡彦
市町村	高知県市長会	会長	桑名 龍吾
	高知県町村会	会長	池田 三男
県関係	高知県	林業振興・環境部長	西村 光寿
	高知県	総合企画部副部長	大原 英樹
	高知県	総務部副部長	岡本 幸生
	高知県	観光振興スポーツ部 副部長(総括)	依光 香代子
	高知県教育委員会	教育次長	今城 純子
	高知県警察本部	警察本部警備部長	北村 昌巳